

## 周東総合病院 訪問看護ステーションいちご 利用料金一覧

(介護予防保険用)

令和 6年 6月 1日 現在

福祉医療受給者証、原爆手帳をお持ちの方、生活保護世帯の方等、公費負担医療制度によりお支払いが不要な場合もございます。サービス利用の前にお持ちになっている保険証、手帳をご提示ください。

(単位:円)

サービス内容		備 考	金 額	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
基本項目	看護師 による訪問	20分未満	3,030	303	606	909
		30分未満	4,510	451	902	1,353
		30分以上60分未満	7,940	794	1,588	2,382
		30分以上90分未満	10,900	1,090	2,180	3,270
	理学療法士等 による訪問	1回(20分)につき	2,830	283	566	849
		※1日に3回以上訪問した場合、1回につき90/100に相当する金額となる。 ※看護業務の一環としてのリハビリテーションです。定期的に看護職員も訪問します。 ※利用開始日の属する月から12月超えの利用者に介護予防訪問看護を行った場合、1回につき5単位を減算。				
加算項目	緊急時訪問看護加算	月に1回	5,740	574	1,148	1,722
	サービス提供体制 強化加算		60	6	12	18
	特別管理加算(Ⅰ)	月に1回	5,000	500	1,000	1,500
	特別管理加算(Ⅱ)	月に1回	2,500	250	500	750
	初回加算(Ⅰ)	1回	3,500	350	700	1,050
	初回加算(Ⅱ)	1回	3,000	300	600	900
	退院時共同指導加算		6,000	600	1,200	1,800
	複数の看護師による 訪問看護加算	30分未満	2,540	254	508	762
		30分以上	4,020	402	804	1,206
長時間訪問看護加算	90分を超えて訪問看護 サービスが必要な場合	3,000	300	600	900	

- 早朝(AM6:00~AM8:00)、夜間(PM6:00~PM10:00)、深夜(PM10:00~AM6:00)に訪問看護を実施した場合、訪問看護費にそれぞれ、25/100、25/100、50/100に相当する金額を加算します。利用者の負担額は金額の1割です。
- 料金表に記載されていない加算金額も一部ございます。該当される疾患、状態の方に随時ご説明させていただき、算定させていただく場合がございます。予めご了承ください。
- 一定以上の所得のある利用者の方は、負担額が2割になります。また、2割負担者のうち特に所得の高い方は、負担額が3割になります。(H30年8月1日施行)